

## 新型コロナウイルス感染症 税・保険・年金の対応

新型コロナウイルス感染症に関する市税(市県民税、固定資産税など全ての税目)、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金の各種申請についてご案内します。なお、具体的な内容が調整中のものもあるため、最新情報は担当部署に問い合わせるか、随時更新する市ホームページを確認してください。(6月10日時点)

### 1. 保険料の減免

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料は、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となった場合、減免できる場合があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

#### ■ 問合せ

##### 国保・後期

保険年金課 年金国保グループ TEL 23-5746

##### 介護

高齢福祉課 介護給付グループ TEL 23-5211

##### 国民年金

保険年金課 年金国保グループ TEL 23-5736

### 2. 税金・保険料(国保、後期、介護)の納付相談

税金・保険料(国保、後期、介護)の納付が困難な場合は、徴収猶予などの納付相談ができます。やむを得ないときは、早めに相談してください。

#### ■ 問合せ

##### 市税

税務課 収納グループ TEL 23-5836

##### 国保・後期

保険年金課 収納グループ TEL 23-5735

##### 介護

高齢福祉課 介護給付グループ TEL 23-5211



## 後期高齢者医療の保険証と保険料額決定通知書を送付

### 令和4年度は後期高齢者医療の保険証を2回送ります

令和4年10月1日から一定以上の所得のある方\*は、現役並み所得者(現在、窓口負担割合が3割の方)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。従来の負担割合が記された保険証(黄色、有効期限9月末)を7月中にお届けし、制度改正後の窓口負担割合が記された保険証(青色、有効期限翌年7月末)を9月中にお届けします。\*課税標準所得(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)が28万円以上の被保険者の方とその同一世帯の被保険者の方で、年金収入+その他の合計所得が200万円(被保険者が2人以上いる世帯の場合は合わせて320万円)を超える方をいいます

### 後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

5月31日(火)までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者となった方には、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和4年度の保険料は令和3年中の所得を基に個人ごとに計算されます。保険料額や納付方法を確認してください。

### 保険料の納め方について

保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)になります。年金からの天引きとならない方は、多治見市から送付される納付書や口座振替による納付となります。

※年金から天引きを希望されない場合は、申請が必要  
※これまで国民健康保険の保険料を口座振替にしていた方も再度、口座振替の手続きが必要

■ 問合せ 保険年金課 各務(文)、小坂 TEL 23-5746

## 国民健康保険の納付通知書と高齢受給者証を送付

### 令和4年度国民健康保険料の納付通知書を7月中旬に加入世帯に送付

納付通知書は世帯主宛てに送付(世帯主が国民健康保険に未加入でも同一世帯に加入者がいれば、世帯主宛てに納付通知書を送付)します。また、国民健康保険の加入、喪失手続きは職場では行いません。本人が市役所または地区事務所で手続きをしてください。

### 70歳以上75歳未満の方には新しい高齢受給者証を7月下旬に送付

保険医療機関などで診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口で提示してください。

■ 問合せ 保険年金課 市岡、虎山 TEL 23-5746

## 「令和4年度国民年金保険料」の免除・納付猶予申請の受付開始

令和3年中の所得が少なく年金保険料の納付が困難な場合、申請により7月～令和5年6月の年金保険料を免除または納付猶予できます。

※申請日より2年1ヵ月までさかのぼって申請可能

■ 日時 7月1日(金)～

■ 持ち物 ・マイナンバーがわかるものまたは年金手帳  
・身元確認証(マイナンバーカード、免許証など)  
・離職票、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(離職が理由の場合)

■ 問合せ 保険年金課 春日井、中戸川 TEL 23-5736

**集え未来を見つめる若き挑戦者!**

**第5回 TAJICONハイスクール**

**多治見の未来を描く  
新しいアイデアを募集します**

**● 募集期間**  
6月15日(水)～10月31日(月)

**● ビジネスプラン作成セミナー**  
開催の希望があれば  
お問い合わせください。

**● 対象**  
多治見の活性化を本気で考える  
プランなら市内外問わず高校生ならだれでもOK

**● 申込方法**  
タジコンホームページから  
応募フォームをダウンロードのうえ、  
郵送(簡易書留)またはEメールで




**■ 問合せ** 産業観光課 古田、浅野  
TEL 22-1252  
E-MAIL info@tajicon.com

### 旧勤労青少年ホームに係る裁判について

旧勤労青少年ホーム(多治見市弁天町4丁目地内)の建物を使用貸借契約の期間を過ぎても返還しないNPO法人(被告)に対し、市(原告)が訴訟を提起していた建物明渡等請求事件について、令和4年6月8日に判決言い渡しがありました。

**主文**

- 1 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の建物を明け渡せ。
- 2 被告は、原告に対し、令和3年4月1日から別紙物件目録記載の建物明渡済みまで、1か月当たり10万1627円の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は、被告の負担とする。
- 4 この判決は、1項及び2項に限り、仮に執行することができる。

**■ 問合せ** 産業観光課 TEL 22-1252

**学校法人 溪泉学園**  
**多治見西高等学校**

西高HPはこちら 

**体験会ネット申込 締め切り間近!**





**7/23(土)・30(土) 授業体験会**

〒507-0072 多治見市明和町1-18 TEL 0572-27-2547

多治見西高等学校  申込の詳細はHPでご確認ください。

・普通科・  
(英語・特進・総合コース)

・商業科・  
・被服科・

双葉相互会は1,000円の会費が一度だけ、それも電話で手続きOK!!

## 双葉相互会

**青龍ホール 玄武ホール**  
笠原町向陽2521-1 光ヶ丘9-100-1  
TEL 0572-45-1128 TEL 0572-28-3550  
式場110席 1F・2F 150席×2  
会葬150人迄 1F・2F会葬350人迄

**ライフホール 第二会館 朱雀ホール**  
長瀬町18-100 長瀬町118-70 多治見市岩町5-96-4  
TEL 0572-23-4200 30名 24畳 TEL 0572-21-5665  
60席 会葬90名程度 1F 1,76席 2,29席 316席  
2F 300席 会葬500名

**会員特典**

- ①式場割引…20%
- ②祭壇本体…15%
- ③引物割引…10%
- ④仏壇割引…10%
- ⑤生花=1000円引
- ⑥思い出コーナー無料
- ⑦追悼ビデオ無料
- ⑧法律相談…無料

**0120-22-4200** **双葉葬祭**

ホームページ <http://www.sousi.to> Eメール [info@sougi.to](mailto:info@sougi.to)

## 介護 のことならご相談ください

・ヘルパーさんを頼みたい  
・デイサービスに行きたい  
・介護保険で住宅改修したい  
・ペットをレンタルしたい

☆相談無料

主任ケアマネ 井澤  
サ責 川上

**ピアンカ 居宅介護支援事業所**  
ピアンカデイサービスセンター  
ピアンカヘルパーステーション  
多治見市上山町1-97-2 TEL 0572-21-2150

相談員 西尾  
各務

多治見でインターネットするなら

## 地域密着サポート の おりべ で安心!

**おりべネットワーク株式会社**  
多治見市音羽町4丁目71-1

**TEL**  
0572-24-7733

**営業時間**  
9:10～18:00  
**土日祝も営業!**



ものしり博士と学ぼう 交通安全



『岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』

岐阜県では、自転車の交通事故を防止するため「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。

令和4年4月1日施行

- 定期的な点検・整備
- 自転車の両側面に反射機材つける
- 車両の運転者として交通ルールを守り、歩行者やほかの車両の通行に配慮しましょう。



令和4年10月1日から施行

- 乗車用ヘルメットの着用(努力義務)
- 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

自転車専用の保険以外(自動車の任意保険や火災保険など)にも、個人賠償責任保険の特約を付けられるものがあります。まずは、ご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。



■ 問合せ 道路河川課 渡辺(か) TEL 22-1274

第72回「社会を明るくする運動」

テーマ『#生きづらさを、生きていく』

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生には、本人を取り巻く地域社会の理解と参加が不可欠です。

「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、地域の連帯や家族の絆を取り戻し、互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりのための運動を実施します。

セレモニー

- 時間 7月3日(日) 9:00~9:30
- 場所 駅北庁舎東玄関屋外広場



関連事業

- ① 全国「社会を明るくする運動」作文コンテストに市内小中学校の応募作文を推薦。
- ② 市内の全中学校を訪問し、更生保護女性会の「手づくり押花しおり」を贈り、非行や犯罪に巻き込まれないよう啓発。
- ③ 小中学校で薬物乱用防止教室などを開催。

■ 問合せ 多治見保護区保護司会 TEL 51-1881

公共職業訓練で自分を変える・未来が変わる

受講料無料の6ヵ月訓練で再就職へ！！  
ただいま9月生募集中(募集期間:6月15日~8月5日)

- ☆9月生募集科☆  
「金属加工技術科」、「建築CADインテリア科」  
「機械加工技術科」

各種お問い合わせは、  
ポリテクセンター岐阜へ  
TEL 0572-54-3162  
コロナ感染前の訓練風景です。  
現在は感染防止対策を徹底しています。



ハンモック体操で健康寿命を延ばす

体験無料 無料送迎あり

平均年齢 79.8歳 が利用中

近藤 白木 私達にお任せ下さい!

〒507-0825 多治見市京町2-185(花の木ビル2階西側)

ハンモックフィットネスHANMO多治見店

ご予約 お問い合わせ (0572)44-8700

会員募集中!

人生を健康に過ごすために  
60歳以上のみなさん!  
一緒に働きましょう!

お問い合わせ:(公社)多治見市シルバー人材センター  
電話:23-6677  
住所:多治見市池田町2-103

おりべ合同事務所

相続手続き・生前贈与・遺言書作成  
各種相続対策・各種測量・境界確定

(要予約)

☎ 0572-26-8515

受付時間 9時~17時

〒507-0035 岐阜県多治見市栄町1丁目54番地の1コアラビル3階  
司法書士 伊藤 正樹・水野 聡  
土地家屋調査士 坂本 雅実・宮川 啓  
※ スタッフ募集中



7月後半の予定

7月	収集地区
19火	虎溪山、平井、大針、笠原町上原1264~1575番地、1647~2455番地
20水	根本、西山、滝呂1・4~7・10・11・15・16、笠原町上原1264~1575番地、1647~2455番地
21木	北丘、旭ヶ丘3~5、旭ヶ丘5市営
22金	小泉、旭ヶ丘5市営、旭ヶ丘10、笠原町向島
25月	幸、旭ヶ丘10、笠原町音羽
26火	大原、音羽、宝、若松、笠原町音羽
27水	滝呂2・3・8・9、京、元、市之倉7~13、北小木
28木	松坂、明和、赤坂
29金	上野、平和、美坂、前畑、宮前、大日、虎溪、昭栄、生田、山吹、東、光ヶ丘、笠原町栄

8月前半の予定

8月	収集地区
1月	滝呂12~14、田代、緑ヶ丘、大正、平野、星ヶ台、上山、大畑、坂上、小田、笠原町西ヶ平、笠原町平園
2火	大畑、姫2・3、下沢、本、上、金山、中、新、御幸、広小路、栄、新富、山下、笠原町平園
3水	姫4・5、十九田、喜多、弁天、精華、白山、住吉、笠原町富士
4木	姫6・7、姫2市営、笠原町富士、笠原町釜
5金	市之倉1・2、姫1市営
8月	市之倉3・4、姫1、笠原町神戸
9火	市之倉5・6、金岡、長瀬、高根、姫1、笠原町神戸
10水	高根、旭ヶ丘1・2・6~9、大藪、笠原町草口
12金	廿原、諏訪、月見、富士見、三の倉、脇之島、池田、東栄、大藪

- くみ取り依頼など 笠原町以外…多治見市衛生公社 TEL 22-6306 笠原町…笠原環境クリーン TEL 43-4455
- 転居、転入出など異動が生じた場合…上下水道課 TEL 22-1230 •収集日は事情により変更になることがあります。
- ※下水道供用開始地域のくみ取り世帯は、下水道への切り替えを早急にお願ひします

**マチイロ**  
 マチを好きになるアプリ  
 広報紙がアプリで読める！

[App Store]

[GooglePlay]

駅北庁舎休日開庁日 7月  
 市民課 保険年金課  
**7月31日(日)**  
 開庁時間 8:30~17:15

駅北立体駐車場をご利用ください。

**美和勇夫法律事務所**

東濃新報  
「弁護士日誌」連載45年

弁護士 美和勇夫 弁護士 吉村光太  
 岐阜県弁護士会所属  
 多治見市上野町4-29

☎ 0572 - 23 - 3904

▷ 離婚・相続・遺言・破産などの民事法律問題

▷ 逮捕・弁護などの刑事事件

楽しくなる  
ホームページを  
ご覧下さい。

美和勇夫法律事務所 で 検索

弁護士美和のブログ で 検索

(おもしろく読めます)

**自転車出張修理致します**

- ・急なパンク、夜お店が閉まっている
- ・お店まで自転車を持っていけない

お困りの方、整備資格を持ったスタッフが出張修理いたします

**出張修理の自転車屋さん**

営業時間 18:00~22:00 (月~金)  
 8:00~22:00 (日)  
 (土曜定休)

電話 090-6363-3196  
<https://9696cycle.com>

修理予約等は電話、LINEよりお問い合わせ下さい

## 令和3年度に次の監査を実施しました

監査委員は、財産事務や事業の執行等などが公正で、合理的かつ効果的に行われているかを確認しています。

監査の種類	主な指摘・要望
<p><b>定期監査</b> (予算の執行などの財務に関する事務の監査：8月、11月、2月)</p>	<p>指定管理者制度について、特定の事業者が長年にわたり受け続け競争の原理が働いていないことや積算方法などが経費の高止まりに繋がる要因であり、この状態が続けば本市の財政を圧迫することに繋がっていくと危惧する。制度の原点に立ち返り、人件費を中心とした見直しを検討されることを要望する。</p>
<p><b>決算審査</b> (決算およびその他関係諸表などの計数を確認するとともに、予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているかの審査：8月)</p>	<p><b>一般会計・特別会計</b> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に苦しんだ1年であったが、良好であったと評価する。 大型建設事業の竣工やGIGAスクール構想に伴う環境整備など教育費が増加したものの、教育環境の充実と将来を担う子どもたちへの投資として大変重要な支出である。タブレット端末などは一つの道具であり、これまで培ってきた教育の本質を変えることなく、引き続き全ての児童生徒に公平な教育が行えるよう努めていただきたい。 また、本市が独自で設けている財政判断指数について、基準値を超える数値は無いものの経費硬直率が昨年度に続き目標値を超える状況となっている。これは年々増加する経常経費と新型コロナウイルス感染症の影響で減収した法人市民税等が大きな要因である。新型コロナウイルス感染症の収束を願うとともに更なる悪化が生じないように、経費の節減と安定した収入の確保など、引き続き健全な財政運営に努めていただきたい。</p> <p><b>水道事業会計</b> 市民生活に必要な不可欠な水が将来的に安定供給できるよう、有収率91%以上を目指し、老朽化した水道管の布設替えなど早期の対応に努められたい。 また、人口減少に伴う収益の減少が避けられない状況の中、更なる効率化と健全な経営に努められたい。</p> <p><b>下水道事業会計</b> 新型コロナウイルス感染拡大により今回の下水道使用料の見直しは延期としたものの人口減少に伴う収益の減少が避けられない状況であり、将来にわたって健全な下水道事業が継続できるよう、国の通達に基づいた適切な使用料の算定等、収入の確保にも努められたい。</p> <p><b>農業集落排水事業会計</b> 整備区域内人口の減少に伴う収益の減少が避けられない状況であり、引き続き収入の確保と維持管理コストの削減等による、安定した事業の経営に努められたい。なお、処理施設については整備区域内人口の動向を見ながら事業の方向性についても検討されたい。</p> <p><b>病院事業会計</b> 政策的医療について、地域の公的病院としての役割を今後も維持・継続されること。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に尽力される中、第7次多治見市総合計画後期計画に掲げる産科開設に向けた準備にも、引き続き取り組んでいただくよう努められたい。</p>
<p><b>財政健全化審査、経営健全化審査</b> (健全化判断比率や資金不足比率について適正に算定されているかの審査：8月)</p>	<p>健全化判断比率(4指標)は、いずれも良好な結果となっており、特に実質公債費比率は全国トップレベルとなっている。</p>
<p><b>例月現金出納検査</b> (毎月の現金出納に関する検査：毎月)</p>	<p>なし</p>
<p><b>財政援助団体等監査</b> (6月)</p>	<p>感謝と挑戦のTYK体育館の不適切な管理事案もあったが、管理体制の改善により現在は適正に管理運営されており、利用状況も概ね良い。今後、更に施設の利用率が上がり、市民の健康寿命が延びるよう、感謝と挑戦のKGIグループの強みを生かして事業を行っていただきたい。 また、指定管理者候補団体選定および評価委員会の委員により多くの市民利用者の選任を検討すると共に、指定管理料の適正金額について見直しを検討されたい。</p>
<p><b>随時監査</b> (3月)</p>	<p>なし</p>

審査・監査結果は、  
監査委員事務局ホームページをご覧ください。



■問合せ 監査委員事務局 和田 TEL 22-1570(直通)

# 市が出資その他財政上の援助を行う法人等で、情報の公開に努める団体等を公表します (多治見市情報公開条例第25条に基づく公表)

■ 問合せ 総務課 山本 TEL 22-1111 内線 1437

## 市の補助金および交付金の額が当該補助金等に係る事業費の2分の1以上であることにより情報の提供を求める法人等 (令和2年度)

補助対象者	担当課	補助対象者	担当課	補助対象者	担当課	
坂上町2丁目自主防災会	企画防災課	学校法人杉山第三学園	子ども支援課	希望ヶ丘3、4丁目自治会	くらし人権課	
坂上町6、7丁目自主防災会		NPO法人 子育て支援センターはーとふる		幸町第3町内会		
坂上町8丁目自主防災会		高齡福祉課	子ども支援課	姫町2丁目第1町内会		
下沢町第2自主防災会				第1区、第2区、第3区、第4区、 第5区、第6区、第7区、第8区、 第9区、第10区、第11区、第12区、 第13区、第14区、第16区、第18区、 第19区、第20区、第21区、第22区、 第23区、第24区、第25区、第26区、 第28区、第29区、第30区、第31区、 第32区、第33区、第34区、第35区、 第36区、第38区、第40区、第41区、 第42区、第43区、第44区、第45区、 第46区、第47区、第48区、第50区		多治見市人権擁護委員連絡会
根本ステーションパーク 自治会自主防災隊				多治見市民生児童委員協議会		元町2、3丁目町内会
美坂町5丁目自主防災会	第19区シニアサロン			第40区滝呂台 グリーンビレッジ自治会		
多治見市統計調査員協議会	北栄クラブ長寿会			旭ヶ丘第8町内会		
社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	福祉課	高齡福祉課	虎深山町第一、第二町内会			
多治見地区手をつなぐ親の会			生田鋼材株式会社	虎深山町第三公民館		
学校法人大和学園			有限会社今井モータース	根本ステーションパーク自治会		
社会福祉法人村の木清福会			多治見まちづくり株式会社	第1区、第10区		
社会福祉法人みらい			株式会社マルダイパッケージ	ひろばみち(滝呂町9丁目)		
社会福祉法人育誠会	加藤手袋株式会社	小名田町4丁目町内会				
株式会社U&I	株式会社イトウ	小泉町第1町内会				
社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	農事組合法人北小木宮農	若松町町内会				
社会福祉法人前畑育英会	株式会社タナック	松坂町第7町内会				
一般社団法人COLORAID	株式会社カネセ野田	幸町第3町内会				
学校法人トキワ学園	株式会社カネ水水野絵具製造所	国京第一町内会				
株式会社羽田野タイル	農事組合法人多治見宮農	大畑町6、7丁目町内会				
学校法人溪泉学園	特定非営利活動法人Mama's Café	長瀬町町内会				
株式会社アイステップ	大数第5農・水・環を守る会	京町1丁目町内会				
NPO法人多治見ひなたぼっこ	高田陶磁器工業協同組合	一般社団法人多治見市医師会				
株式会社ワンプズホーム	多治見市農業再生協議会	保健センター				
株式会社ハリカ多治見	多治見市美濃焼振興協会		一般社団法人 多治見市歯科医師会			
学校法人大森学園	多治見商工会議所	多治見市口腔保健協議会				
株式会社ブリリアント	甘原環境保全組合	一般社団法人多治見市薬剤師会				
社会福祉法人浩養会	中川水系集落	株式会社カフェテラス・バンク				
株式会社ルナプロダクション	根本環境保全組合	岐阜県農業協同組合中央会				
社会福祉法人サン・ビジョン	多治見市美濃焼タイル振興協議会	岐阜県牛乳事業協同組合				
株式会社アルムの家	東濃鉄道株式会社	おきなや株式会社				
有限会社ひまわり	多治見駅南地区市街地再開発組合	教育総務課				
株式会社ミライへ	岐阜県立多治見高等学校同窓会		東濃学校給食炊飯 センター株式会社			
学校法人荻須学園	第34区、第36区	環境課				
一般社団法人トルテ	多治見市スポーツ協会		多治見市立各小学校 (養正、精華、共栄、昭和、小泉、 池田、市之倉、滝呂、南姫、根本、 北栄、脇之島、笠原)			
旭ヶ丘児童センター母親クラブ エンジョイマミー	多治見市スポーツ少年団	都市政策課				
小泉交流センター母親クラブ リトルオアシス	虎深山町第一町内会		多治見市立各中学校 (陶都、多治見、平和、小泉、 南ヶ丘、北陵、南姫、笠原)			
滝呂児童センター母親クラブ タイニータット	第39区、第41区、第42区	市街地整備課				
脇之島児童センター母親クラブ 母親ほほえみクラブ	大数町第2町内会、第3町内会、 第4町内会、第5町内会		多治見市青少年 まちづくり市民会議			
精華児童館母親クラブ りらくすま	平井町第1第2第3町内会連合会	文化スポーツ課				
中央児童館母親クラブ	松坂第5、第6、第7町内会		特定非営利活動法人たじみ 学童保育センターつちびと			
株式会社プラウドネットワーク	多治見市区長会	くらし人権課				
株式会社サーバント			株式会社ハリカ多治見			
学校法人姫治学園			多治見市子ども会連合会			
			多治見市中学校体育連盟			
			教育検討委員会			
			宗教法人永保寺			
			大数シダレザクラ保存会			
			多治見市消防団			

※新型コロナウイルス感染症対策に関連する補助金等に  
係る補助対象者については掲載を省略しています

**市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資することにより、情報の公開に努める法人**  
(令和4年4月1日現在)

法人の名称	担当課
株式会社エフエムたじみ	秘書広報課
一般社団法人多治見市観光協会	産業観光課
公益財団法人セラミックパーク美濃	

法人の名称	担当課
多治見市土地開発公社	総務課
公益財団法人多治見市文化振興事業団	文化スポーツ課
株式会社多治見市衛生公社	環境課

**市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの20分の1以上を出資することにより、情報の提供を求める法人**  
(令和4年4月1日現在)

法人の名称	担当課
おりベネットワーク株式会社	情報課

法人の名称	担当課
公益社団法人美濃陶芸協会	産業観光課
陶都森林組合	

**市の補助金及び交付金の総額が100万円以上であることにより情報の提供を求める法人** (令和2年度)

補助対象者	担当課	
根本ステーションパーク自治会自主防災隊	企画防災課	
社会福祉法人多治見市社会福祉協議会	福祉課	
学校法人大和学園	子ども支援課	
社会福祉法人村の木清福会		
社会福祉法人みらい		
社会福祉法人育誠会		
株式会社U&I		
社会福祉法人多治見市社会福祉協議会		
社会福祉法人前畑育英会		
一般社団法人COLORAID		
株式会社羽田野タイル		
社会福祉法人浩養会		
社会福祉法人サン・ビジョン		
学校法人溪泉学園		
株式会社アイステップ		
第22区、第23区、第28区、第48区		高齢福祉課
多治見市民生児童委員協議会		
多治見市悠光クラブ連合会		
農事組合法人多治見営農	産業観光課	
多治見市美濃焼タイル振興協議会		
多治見商工会議所		
多治見まちづくり株式会社		
株式会社織部		
農事組合法人北小木営農		
岐阜県陶磁器工業協同組合連合会		
岐阜県東濃地域食鳥クラスター協議会		
笠原町商工会		
多治見市美濃焼振興協会		

補助対象者	担当課
株式会社明和窯金陶苑	産業観光課
株式会社エクスィズ	
株式会社井澤コーポレーション	
京陶窯業株式会社	
廿原環境保全組合	都市政策課
東濃鉄道株式会社	
多治見駅南地区市街地再開発組合	市街地整備課
東濃地区交通安全協会多治見支部	道路河川課
第34区、第36区	文化スポーツ課
公益財団法人多治見市文化振興事業団	
多治見市スポーツ協会	
虎渓山町第一町内会	くらし人権課
第36区、第39区、第41区、第46区	
市之倉地域振興会	
市之倉評議員会	
松坂第5、第6、第7町内会	保健センター
一般社団法人多治見市医師会	
一般社団法人多治見市薬剤師会	
社会医療法人厚生会	教育総務課
岐阜県農業協同組合中央会	
岐阜県牛乳事業協同組合	教育推進課
東濃学校給食炊飯センター株式会社	
多治見市青少年まちづくり市民会議	
多治見市立陶都中学校	
特定非営利活動法人たじみ学童保育センターつちびと	文化財保護センター
株式会社ハリカ多治見	
宗教法人永保寺	
多治見市消防団	消防総務課

※新型コロナウイルス感染症対策に関連する補助金等に係る補助対象者については掲載を省略しています

**是正請求制度運用状況**

令和3年度の多治見市是正請求手続条例に基づく是正請求制度の運用状況です。

**是正請求件数 1件** ①～③は令和2年度からの継続審査

**請求事案および結果**

- 1 県政情報の広報への掲載に関する是正請求**  
 処理内容: 棄却  
 請求内容: 県広報を市の広報に掲載しないことは、市の責任であり、県広報を市の広報誌に掲載することを求める。
- 2 特定空家等に関する是正請求**  
 処理内容: 一部認容(本件対象空家について、速やかに認定の判断を行うこと。)その他の部分は、棄却  
 請求内容: 市の認定基準に基づき措置計画を立案し、令和2年9月までに解体撤去すること、措置計画を文書で回答することを求める。  
 ※是正請求審査会の答申はホームページをご覧ください。
- 3 土地開発関係法令等の整合に関する是正請求**  
 処理内容: 棄却  
 請求内容: 組合の土地区画整理事業に対して、十分な指導監督が行なわれていないことは、多治見市都市計画法施行細則等の関係する3つの例規に整合性がないためであり、工程表等の監督に必要な書面の提出を義務付ける改正を求める。
- 4 定期総会における役員選挙への勧告等に関する是正請求**  
 処理内容: 却下  
 請求内容: 市が発出した、勧告及び通知における土地区画整理法及び区画整理組合の定款に対する解釈に異議を申し立てるもの。また、組合の役員選任通知の受理及び県への通知に関する不作為の是正。

## 個人情報保護制度運用状況

令和3年度の多治見市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用状況です。

個人情報取扱事務の届出状況	0件
個人情報開示請求の状況	27件
全部開示	11件
一部開示	8件
非開示	0件
不存在	8件
訂正または削除の請求の状況	0件
自己情報の収集等に係る是正請求の状況	0件
開示等に関する是正請求の状況	0件
多治見市個人情報保護審議会の開催	3回

## 電子計算機組織の結合の状況

- ・住民基本台帳ネットワークシステム（市民課）
- ・戸籍総合システムのクラウド結合（市民課）
- ・マイナンバーカード交付予約管理システムクラウド結合（市民課）
- ・社会保障・税番号制度における自治体中間サーバーとの結合（情報課）
- ・金融機関とのファイルデータ伝送システムとの結合（情報課）
- ・運用保守業者の基幹系システムとの結合（情報課）
- ・地方税関係申告の電子申告のための電子計算機組織との結合（税務課）
- ・岐阜県への登記済データ提供（税務課）
- ・預貯金照会システムとの結合（税務課）
- ・軽自動車税課税のための電子計算機組織との結合（税務課）
- ・法務局との登記データ連携（税務課）
- ・多治見市公共施設予約システム（文化スポーツ課）
- ・生活保護システム（福祉課）
- ・生活保護レセプト管理システム（福祉課）
- ・総合保育業務支援システム（子ども支援課）
- ・農地情報公開システム（農業委員会）
- ・地域農業情報活用システム（農業委員会）
- ・岐阜県域統合型校務支援システム（教育推進課）

## 情報公開制度運用状況

令和3年度の多治見市情報公開条例に基づく公文書の公開等の運用状況です。

公文書の公開の請求件数	66件	
公開した件数	全部公開	12件
	部分公開	53件
公開しなかった件数	非公開	4件
	取下げ	5件
	不服申立て状況	0件
不服申立て処理状況	0件	

※複数課に係る請求があるため、合計数は一致しません。

## 入札結果

（一定規模以上 工事五千万円以上、その他一千万円） 問合せ 財政課 後藤 TEL 22-1434

対象期間:令和4年3月16日入札～令和4年5月11日入札分

事業名(担当課)	契約者	契約金額 (消費税込)	入札 参加者数	入札形態
管渠耐震化に伴う管更生(その2)工事(工事課)	サンヨー建設(株)	55,000,000円	12	指名競争
重要給水施設整備事業虎溪山工区配水管布設工事(工事課)	(株)藤本組	214,280,000円	11	指名競争
小中学校印刷機購入事業(教育総務課)	(株)ジムブレーション 東濃支店	31,234,995円	15	指名競争
シンククライアントシステムサーバ及び校務用パソコン等更新業務委託(教育総務課)	中部事務機(株) 多治見営業所	318,978,000円	8	指名競争
救助工作車Ⅱ型購入事業(消防総務課)	(株)ウスイ消防	142,780,000円	10	指名競争
消防ポンプ自動車(CD-I型)購入事業(消防総務課)	(株)ウスイ消防	20,900,000円	10	指名競争
防火水槽調査耐震診断業務委託(消防総務課)	(株)大增コンサルタンツ 東濃営業所	14,190,000円	10	指名競争
都市再生地籍調査事業神戸2・平園1(Ⅱ)地区E2-G工程業務委託(開発指導課)	(株)イビソク 東濃営業所	11,880,000円	8	指名競争
量水器購入(工事課)	アズビル金門(株) 名古屋支店	12,137,312円	5	指名競争
ごみ収集車(プレスパッカー車)購入(三の倉センター)	協和自動車工業(株)	18,689,000円	4	指名競争

# 保健センター健診相談日程

※場所の記載のないものは駅北庁舎3階で実施

- 新型コロナウイルス感染防止のため、自宅での検温とマスク着用にご協力ください。
- 咳くしゃみ発熱などの症状のある方は見合わせてください。

申込み・問合せ  
保健センター  
(駅北庁舎3階)

母子保健 TEL 23-6187  
健康づくり TEL 23-5960  
地域医療 TEL 23-5025



保健センター母子保健アカウント  
[LINE ID: @138dbbdi]

健診・相談	時間・場所	対象	内容・申込方法など
母子健康手帳交付	毎週火曜日(祝日除く) 受付/13:00~13:15	妊婦	妊娠中の手続きや生活の話 <b>持ち物</b> 妊娠届出書、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードと免許証などの本人確認書類、ボールペン
乳幼児健康相談	毎週月曜日(祝日除く) 受付/9:00~11:30 ※予約時に時間を指定	乳幼児と家族	発達、育児、育児、母乳育児、栄養、歯に関すること(染め出し検査、ブラッシング指導)など。オンラインでも相談できます。詳細はお問合わせください。 相談員 保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士、医師(原則第一月曜日のみ) <b>持ち物</b> 母子健康手帳、バスタオル <b>申込方法</b> 電話またはLINEで TEL 23-6187
マタニティセミナー(歯科健診コース)	8月1日(月) 受付/13:30~14:30 ※予約時に時間を指定	妊婦	歯科健診、正しいブラッシング方法 <b>持ち物</b> 母子健康手帳、ママパパ読本 <b>申込方法</b> 電話またはLINEで TEL 23-6187
マタニティセミナー(出産・子育てコース)	7月25日(月) 13:30~15:00	ママパパスクールに参加できない方 ママだけの参加の方 (ママだけでなくパパの参加希望の方は予約の際にお伝えください。)	出産の流れ、陣痛時の過ごし方など出産時に知っておいてもらいたいこと、産後の赤ちゃんとの生活やお世話の仕方について。(沐浴はありません)ママパパスクールの出産・子育てクラスと同じ内容を含みます。 <b>持ち物</b> 母子健康手帳、ママパパ読本 <b>申込方法</b> 電話またはLINEで TEL 23-6187
マタニティセミナー(ハッピーマタニティ教室)	8月8日(月) 13:30~15:00	妊婦	産後サポートの紹介、マタニティマークを使った簡単な手芸などをして楽しく過ごす教室です。 ※託児あり <b>持ち物</b> 母子健康手帳、ママパパ読本 <b>申込方法</b> 電話またはLINEで TEL 23-6187
離乳食教室(はじめてクラス)	7月20日(水) ① 9:30~10:30 ② 10:30~11:30 ※いずれか1回	4~6カ月児の家族	離乳食(5~6カ月頃)の話。 <b>申込方法</b> 電話またはLINEで TEL 23-5025 ※月齢に応じた食事の形態や硬さを確かめます
離乳食教室(モグモグクラス)	7月27日(水) ① 9:30~10:30 ② 10:30~11:30 ※いずれか1回	7~8カ月児の家族	離乳食(7~8カ月頃)の話。 <b>申込方法</b> 電話またはLINEで TEL 23-5025 ※月齢に応じた食事の形態や硬さを確かめます
骨密度測定	7月5日(火) 午前(予約時に指定) 7月19日(火) 午後(予約時に指定)	20歳以上の方	超音波骨密度測定(かかとで測定) 所要時間30分程度。無料。 <b>申込方法</b> 電話で TEL 23-5960
健康相談	7月15日(金) 13:30~15:00	健康診断などの結果で相談のある方、 血圧、血糖、コレステロール、肥満などが気になる方。学校の血液検査結果で異常のあった方	相談員 医師、保健師、栄養士 医師相談(予約制)の受付は14:00まで 体内成分測定(内臓脂肪・筋肉量など)ができます。 TEL 23-5960
休日眼科検診	7月18日(月・祝) 9:00~11:00 ※完全予約制 ※予約時に時間指定	35歳以上で、平日に眼科検診を受診できない方など	眼圧検査、眼底検査、簡易視野検査 ※当日の医師の診察はありません <b>検診料</b> 500円(おつりのないように準備をお願いします) <b>申込方法</b> 電話で TEL 23-5960
こころの相談	7月27日(水) 東濃保健所 9:30~11:00 8月12日(金) 保健センター 13:00~14:30	うつ、イライラ、認知症、アルコール依存、眠れないなど	相談員 精神科医・保健師 要電話予約 TEL 23-1111 定員 4人 相談員 精神科医・保健師 要電話予約 TEL 23-5960 定員 4人
集団胃がん検診(バス検診) 受付 8:30~11:15	★9月1日(木) TYK 体育館	40歳以上 ※国の指針は50歳以上に推奨 ※次に該当する方は医療機関での受診をお勧めします	バリウムによるレントゲン検査 <b>検診料</b> 900円 <b>持ち物</b> 健康手帳または検診手帳(あれば)、受診券(あれば) ※検診前日の21:00以降は絶食、0:00以降は絶飲食、禁煙 <b>申込方法</b> 電話で TEL 23-5025、23-5960、23-6187 ※予約時に時間を指定 ★印は乳がん検診を同時に受診する方のみ
	9月2日(金) 根本交流センター	①便秘がひどい②よくむせる・飲み込みが悪い・誤嚥しやすい③以前にバリウム検査を受けて体調が悪くなったことがある④高齢(75歳以上)腸の運動機能が低下しているため	
	9月11日(日) 市役所本庁舎(日ノ出町)	※検査当日の朝に服薬が必要な方、ペースメーカーを挿入している方は、かかりつけ医にご相談ください	
	9月17日(土) 市役所本庁舎(日ノ出町)		
	9月23日(金・祝) 笠原体育館		
集団乳がん検診(バス検診) 受付 9:00~15:30	★9月1日(木) TYK 体育館	40歳以上の女性で職場などの検診を受ける機会のない方で、令和3年度に市の乳がん検診を受けていない方	乳房X線検査(マンモグラフィ) ※国の指針により視触診は不実施 <b>検診料</b> 1,000円 <b>持ち物</b> 健康手帳または検診手帳(あれば)、受診券(あれば) ※髪の長い方はゴムなどでまとめ、上半身が脱ぎやすい服装でお越し下さい <b>申込方法</b> 電話で TEL 23-5025、23-5960、23-6187 ※予約時に時間を指定 ★の午前中は胃がん検診を同時に受診する方のみ。午後は乳がんのみ
	9月10日(土) 市役所本庁舎(日ノ出町)	※ペースメーカーやシリコンを入れている方、妊娠中・授乳中の方は受診不可 ※生理開始前後は痛みを感じる場合がありますので、受診を避けて下さい	
	9月20日(火) 小泉公民館		
	9月27日(火) 旭ヶ丘公民館		

# 8月の相談窓口 無料相談 は電話の相談でも可

相談	時間	場所	問合せ(市は市役所)
法律相談	5日(金) 13:00~16:00 ※予約7月29日(金) 8:30~	本庁舎	市 暮らし人権課 TEL 22-1134
	19日(金) 13:00~16:00 ※予約8月12日(金) 8:30~		
行政相談	15日(月) 13:00~15:00 ※予約8月8日(月) 8:30~	本庁舎	
高齢者就業相談	12日(金) 13:30~15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会 TEL 25-1131
福祉相談 	月~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15		市 福祉課 TEL 23-5806
身体障がい者更生相談 	1日(月) 13:00~16:00		
知的障がい者なやみごと相談 	4日(木) 13:00~15:00		
介護保険制度苦情相談	月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00 ※前日までに予約を	駅北庁舎2階	市 高齢福祉課 TEL 23-5821
乳幼児心配ごと相談 	月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00	双葉保育園	同左 TEL 23-8771
育児相談 	月~金曜日(祝日除く) 8:30~16:30	地域子育て支援センター (共栄・池田・笠原保育園内)	共栄 TEL 23-2199 池田 TEL 24-7117 笠原 TEL 44-1971
	月~木曜日(祝日除く) 9:30~16:30	駅北親子ひろば	同左 TEL 23-5551
教育相談 	月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00	駅北庁舎3階	市 教育相談室 TEL 23-5942
		さわらび学級	同左 TEL 24-3470
心の悩み相談室	4日、18日、25日の木曜日 8:30~11:30 ※前日までに予約を	駅北庁舎 さわらび学級	市 教育相談室 TEL 23-5942
ひとり親家庭相談  女性相談  家庭児童相談 	月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00	駅北庁舎3階	市 子ども支援課 TEL 23-5609
子どもの権利相談 	火~金曜日 13:00~19:00 土曜日 12:00~18:00	ヤマカまなびパーク4階 子どもの権利相談室	子どもの権利相談室 TEL 23-8666または TEL 0120-967-866
人権こまりごと相談 	17日(水) 13:00~15:00	本庁舎	市 暮らし人権課 TEL 22-1128
常設人権相談 	月~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15	法務局多治見支局	同左 TEL 0570-003-110
交通事故相談 	4日(木) 10:00~12:00、13:00~15:00 ※前日までに予約を	本庁舎	県民生活相談センター TEL 058-277-1001
犯罪被害者相談 	10日(水) 11:00~15:00	本庁舎駐車場 移動相談車内	ぎふ犯罪被害者支援センター TEL 0120-968-783
NPO専門相談	18日(木) 14:00~16:00 ※前日16:00までに予約を	市民活動交流支援センター (ヤマカまなびパーク6階)	同左 TEL 22-0320
消費生活相談 	月~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15 ※前日までに予約を ※10:00~12:00、13:00~16:00は、 消費生活相談員による相談可	本庁舎	市 暮らし人権課 TEL 22-1134
結婚相談※	14日(日)、28日(日) 10:00~12:00、13:00~15:00	総合福祉センター	市 暮らし人権課 TEL 22-1128

※結婚相談は、履歴書1通(写真貼付)、L判写真3枚、身分証明書(運転免許証など写真付きのもの)を持参してください。